

2020年5月1日

お取引先さま 各位

株式会社 東畑建築事務所

在宅勤務継続のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は緊急事態宣言の発出以降、全オフィスにおきまして在宅勤務での業務運営とさせて頂いております。これまで、在宅勤務の実施期間を緊急事態宣言の期間中とさせて頂いておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の重大局面にある足元の状況に鑑み、緊急事態宣言の継続の有無や政府・自治体の方針変更の有無に関わらず、感染拡大防止・命を守る行動を重視し、当分の間、下記のとおり在宅勤務体制を継続し出勤抑制をはかって参る所存です。

お取引先や関係者の皆様には、引き続き多大なるご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(在宅勤務の範囲等)

- ・在宅勤務の範囲：弊社全てのオフィス
- ・在宅勤務の期間：5月7日以降も当分の間（*）実施させて頂きます
（*在宅勤務体制の取りやめ、一部変更等の場合は別途事前にお知らせ致します）

(業務運営等)

- ・社内外の打合せ、会議等についてはWEB会議形式・電話会議形式を推奨しております。
- ・監理業務等現場対応につきましては、施主様・施工者様と相談の上調整させて頂きます。
- ・国内出張は原則禁止としておりますが、遠隔地での現場対応につきましては、上記のとおり関係者様と相談の上調整させて頂きます。海外出張は全面禁止としております。

在宅勤務の期間中、業務上の連絡等につきましては社内外ともに主にメールでの対応とさせて頂くことをご了承下さい。全社的に緊急時の臨時態勢となっていることから、一部の業務遂行に影響が出る場合がございます。今後の業務継続等に関しては、別途速やかにご相談させて頂く所存です。

ご迷惑をお掛けし大変恐縮ではございますが、可能な限り安全な業務運営に配慮し、引き続き政府・自治体の方針や行動計画を踏まえ感染拡大防止に努めて参ります。

以上